

# 総務委員会会議録

日時 令和2年3月2日(月) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後2時30分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 乙黒 泰樹  
副委員長 大久保俊雄  
委員 桜本 広樹 早川 浩 杉山 肇 臼井 友基  
桐原 正仁 山田 七穂 卯月 政人 望月 利樹

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策補佐官 藤巻 美文 総合政策部長 渡邊 和彦  
オリンピック・パラリンピック推進局長 赤岡 重人 県民生活部長 弦間 正仁  
リニア交通局長 三井 孝夫 総合政策部理事 森田 貴夫  
総合政策部次長 高野 和摩 総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 長田 公  
オリンピック・パラリンピック推進局理事 塩野 開  
県民生活部理事 三井 薫 県民生活部次長 小澤 祐樹  
県民生活部次長(県民生活・男女参画課長事務取扱) 小田切 春美  
リニア交通局リニア推進監 望月 一良 リニア交通局次長 深澤 宏幸  
リニア交通局次長 大野 健 リニア交通局技監 小田切 浩  
政策企画課長 染谷 光一 広聴広報課長 内藤 卓也  
地域創生・人口対策課長 津田 裕美 外国人材受入支援課長 高橋 直人  
オリンピック・パラリンピック推進課長 草間 聖一  
北富士演習場対策課長 丸茂 敏樹  
統計調査課長 三井 徹也 消費生活安全課長 塚原 理宏  
生涯学習文化課長 酒井 明美 世界遺産富士山課長 土屋 隆  
私学・科学振興課長 井上 泰子  
リニア推進課長 石寺 淳一 交通政策課長 三井 一

公安委員会委員長 石川 恵 警察本部長 原 幸太郎  
警務部長 大泉 雅昭 刑事部長 市川 和彦 交通部長 功刀 康友  
警備部長 窪田 圭一 生活安全部長 荒居 敏也 首席監察官 岩柳 治人  
理事 若月 誠 警察学校長 加々美 誠 総務室長 比留間 一弥  
警務部参事官 天野 英知 刑事部参事官 瀬戸 良広  
交通部参事官 加々見 政治 警備部参事官 小林 信一  
警務部次長 吉田 一成 会計課長 大森 伸  
教養課長 五味 雄二 監察課長 川口 守弘 情報管理課長 三井 幹夫  
地域課長 水野 幸一 少年・女性安全対策課長 進藤 明  
生活安全捜査課長 鈴木 芳忠 通信指令課長 姫野 賢司

捜査第一課長 藤井 清 捜査第二課長 今橋 敦  
組織犯罪対策課長 藤田 貴仁 交通指導課長 遠藤 弘  
交通規制課長 内藤 智 運転免許課長 廣川 勉 警備第二課長 相模 稔

総務部長 鈴木 康之 防災局長 井出 仁 会計管理者 岡 雄二  
人事委員会委員長職務代理者 中島 琢雄 代表監査委員 小島 徹  
選挙管理委員会委員長 中込 まさる  
総務部理事 秋元 達也 総務部次長 渡邊 雅人 防災局次長 小澤 浩  
総務部次長（人事課長事務取扱） 村松 稔  
職員厚生課長 古屋 友広 財政課長 宮崎 正志 税務課長 今井 幸一  
財産管理課長 雨宮 利之 行政経営管理課長 石原 洋人  
市町村課長 村松 茂樹 情報政策課長 若尾 誠  
防災危機管理課長 細田 孝 消防保安課長 若尾 哲夫  
出納局次長（会計課長事務取扱） 平塚 幸美 管理課長 小林 司  
工事検査課長 樋口 有恒  
人事委員会事務局長 奥秋 浩幸 人事委員会事務局次長 藤原 鉄也  
監査委員事務局長 中山 吉幸 監査委員事務局次長 佐野 俊一  
議会事務局次長（総務課長事務取扱） 高野 雄司

#### 議題（付託案件）

- 第47号 山梨県手数料条例中改正の件
- 第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正
- 第51号 令和元年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
- 第52号 令和元年度山梨県県税証紙特別会計補正予算
- 第53号 令和元年度山梨県集中管理特別会計補正予算
- 第56号 令和元年度山梨県公債管理特別会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員席の指定を行い、別紙着席表のとおり指定した。  
次に、委員会の審査順序について、総合政策部・オリンピック・パラリンピック推進局・県民生活部・リニア交通局、警察本部、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時00分から午前11時13分まで総合政策部・オリンピック・パラリンピック推進局・県民生活部・リニア交通局関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前11時30分から午前11時32分まで警察本部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時30分から午後2時09分まで、途中休憩をはさみ、午後2時29分から午後2時30分まで総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 総合政策部・オリンピック・パラリンピック推進局・県民生活部・リニア交通  
局関係

※第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の  
補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳  
出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会  
関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑

(聖火リレー開催費補助金について)

早川委員 補正予算課別説明書のオの2、聖火リレー開催費補助金について伺います。  
本会議でも一般質問したのですが、予算内容についてもう少し詳しく説明を  
お願いします。1億3,000万円という、割と大きい予算額だと思います。恐  
らくゴールでのイベント等が含まれていると思いますが、大きい金額ですので、  
まずはこの詳細について、答えられる範囲で教えていただきたいと思います。

草間オリンピック・パラリンピック推進課長 オリンピック聖火リレーにつきましては大会組  
織委員会が主催であります。県実行委員会では、現地における安全確保やセ  
レモニーの開催など運営全般を担っております。

このため、迂回路や交通規制の告知、また聖火リレー実施時の警備員等の配  
置、交通規制用の資機材の調達のほか、聖火の出発や到着を祝うセレモニーな  
どに所要の費用がかかっております。

早川委員 そのうち、警備費について金額を教えてください。

草間オリンピック・パラリンピック推進課長 このうちプロの警備員にかかる人件費は、約1,  
650万円かかっております。

早川委員 先ほどもお話があったように、先月、都内の八王子などで、聖火リレーのテ  
ストイベントがありました。テストイベントと言っても大分混んでいました。  
山梨の聖火リレーのある6月27日、28日は、幸いなことに土日であり、県  
民の参加プラス観光客の参加も見込まれるので、警備が非常に大切になると思  
います。関係者や観光客の安全を守ることは、本県として非常に大切なことだ  
と思います。その取り組みについて特に注意していただきたいのですが、その  
点について伺います。

草間オリンピック・パラリンピック推進課長 大会組織委員会が示しますガイドラインに基づ  
きまして、警察などの関係機関と協議を行いながら、安全な観戦エリアを確保  
するため車道と歩道との境界にカラーコーンやポール、あるいは鉄柵等を設置  
いたしまして車道と歩道を区切ったり、先ほどお話したプロの警備員を配置す  
るなどいたしまして、安全を確保することとしております。

早川委員

本県は富士山の周りを走ったり、観光地を走るため、安全確保に注意していただきたいと思います。

次に、これは本会議でも発言したのですが、この聖火リレーが機運醸成に寄与するだけでなく、私は、それにプラスして本県のPRにつながれば良いと思っています。

県の聖火ランナーとしては、著名人では大村智先生、プロスキーヤーの三浦雄一郎さん。あと、私の地元の武藤敬司さんが走るなど、いろいろあります。

また、場所として、世界遺産の富士山5合目を走ったり、ほかに日本遺産のブドウ畑を走るなど、本当にいいPRになると思います。こういったことを国内外に発信し、本県のPRにつなげるべきだと思います。難しい点もあると思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

草間オリンピック・パラリンピック推進課長 全国の聖火リレーのルートを12月に発表した際に、富士山5合目を発表したわけですが、この富士山5合目は日本を代表するルートとして全国のメディアのニュースに取り上げられるなど、大きな注目を集めているところでございます。

聖火リレーの様子につきましては、大会組織委員会によって全世界にリアルタイムでインターネット配信されることから、こうしたことを通じまして本県の魅力を全世界に発信してまいりたいと考えております。

早川委員

最後に、この聖火リレーは3月26日に福島をスタートすることになっています。コロナウイルスの影響で、社会全体で、その対策やいろいろな準備が非常に問題となっている中で、この点について、本県の聖火リレーに関してはどのような対策、またどのような方針なのか、現時点での考えをお伺いしたいと思います。

草間オリンピック・パラリンピック推進課長 先週であります、大会組織委員会の事務総長の談話といたしまして、聖火リレーは中止しませんが、今週中に対応の基本方針を出すという話がありました。このため、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、基本方針や、3月26日に福島県をスタートする聖火リレーがありますので、先行して実施する他県の取り組み状況を踏まえまして、本県での適切な対応策を検討してまいりたいと考えております。

(わくわく地方生活実現事業費について)

山田(七)委員 政の2ページ、わくわく地方生活実現事業費についてお伺いいたします。

先ほどの説明の中で、助成した件数が1件だという話でしたが、この助成した件数について、もう一度お伺いいたします。

津田地域創生・人口対策課長 1件でございますけれども、これは助成した件数ではなく、県内市町村に年度末までの助成見込みを調査しましたところ、見込み数が1件ということでございました。まだ助成した実績はございません。

山田(七)委員 先ほどの説明の中で、上限100万円の助成という話だったんですけれども、最終的には2,645万円という金額を使っていますが、この助成の金額は、今どうなっているのですか。

津田地域創生・人口対策課長 助成に係る金額は当初7,500万円を盛っております、全体の事業費としては、そのほかにマッチングサイトの運営事業費ですとか、この補助金にかかわる事業費が別にございます。補助金に関しましては、7,500万円の当初予算に対して、実績見込みが75万円という状況でございます。

山田（七）委員 そうは言っても、本年度、東京圏から県内に移住、定住して就業してもらった方、起業した方が1人ということはないと思うんですけども、今年度、全体として、そういった方々は何人ぐらいいるんですか。

津田地域創生・人口対策課長 移住者全体の状況につきましては、この補助制度とは別に、全市町村の住民票の係、転入係の担当をお願いをしまして、転入者の中から移住者を抽出しているところでございます。

今年度はまだ全体がまとまっていないのですけれども、昨年度につきましては3,000人ほどいらっしゃいました。その中で、3,000人の多くが就業している方でしたが、本年度、この補助金が低調であった理由として、やはり要件が厳しかったということが全国的に言われております。

引越す直前に、直近の5年間連続して東京23区に住んでいた方、あるいは23区以外の東京圏に住んでいて、23区に5年間通勤していた方というのが主な要件でございますが、これが非常に厳しいということで、全国的にも活用が進まず、国においては要件を緩和したところでございます。

また、要件が厳しいということもあって、東京圏において余り話題にならなかったということも東京の団体からは聞いておまして、要件が厳しいために関心も高まらず、また、窓口でこの支援金を御紹介しても、やはり要件に合わない方がほとんどであったといった状況でございました。

山田（七）委員 3,000人の中で1人しか要件に合致しないという制度がいいのか悪いのかといったら、あまりよくないわけですが、これは1億円くらいの予算を盛っていて、かなり力を入れている事業だと思います。これは今年度の話ではないかもしれないですけども、3,000人の移住、定住者がいたとして、もし今回の制度が若干緩和されたら、何人ぐらいの人が対象になるのか、教えてください。

津田地域創生・人口対策課長 3,000人という人数ですが、世帯とすればその2分の1、3分の1ぐらいになるかと思うんですけども、その中で、この対象になるのかというところまでは把握ができておりませんけれども、一定数はいらっしゃるかと思いますので、周知に努めてまいりたいと思います。

山田（七）委員 これは本当にお願いですけれども、これから本県は、やはり移住、定住を進めていかなきゃならないし、県内で起業する方にもどんどん支援をしていって、ふやしていくことをお願いしたいと思います。できるだけ、あまり厳しい要件ではなく、事業費をもっと使い勝手がいいような形で、国の方針でなくても、例えば県独自でも少々緩和をすることによって、助成が受けられる方をぜひふやすように、また来年度もこの事業が多分あると思うんですけども、そのように事業を進めていくようお願いしたいと思います。

(鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について)

望月（利）委員 リの3ページなのですが、公共交通活性化総合対策事業費の中の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について、これは減額が750万円余ということですが、全体の対象者が何人ぐらいいて、どのぐらいの人が支援を受けているのか。今回の減額の理由という部分も、もうちょっと詳しくお聞かせください。

三井交通政策課長 今年度、この鉄道通学支援制度を創設しておりますのが9市町でございます。予算としては、人数では1市町50名程度、全体で450名程度の利用を見込んで予算計上しております。

この9市町のうち2市町が、今年度新規に制度を導入いたしました。新規に導入いたしましたのは富士急行沿線の市町でございまして、今年度4月からと、年度の中途である夏ごろからの制度の創設という事情がございまして、新規の市町の利用が想定を下回って大きく減になっているということです。

既に制度を創設しております中央線沿線の市におきまして、特に甲府から以東の市につきましては非常に利用者が多くございますが、甲府から以西の市町については、利用が若干少ないということもございまして、今年度、人数的には450名程度を見込んでいたところ、おおむね300人から350人程度という見込みとなり、今回、100数十名分を減額したという状況でございます。

望月（利）委員 すばらしい制度をつくっていただいたと思うんですが、せっかくつくってもらったものが利用されていないという部分です。制度の周知という部分も含めて、何が問題だったのかということをお聞かせいただけますか。

三井交通政策課長 制度創設市町村におきましては、当該制度について市町村広報等でしっかり広報していただいていると承知しております。

また、この制度が利用されているのは、特に立川、八王子の多摩地域が多いということもございまして、県といたしましても、特に県内の出身者が多く通学している大学等にこの制度を周知し、利用を促すよう対応しております。

引き続き、制度を新たに創設する市町村への働きかけ等も含めまして、利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

望月（利）委員 先ほどの地域創生・人口対策課も含めて、やはり、人口減少対策というのは待ったなしで、地域間競争でありますので、本当に県の一丁目一番地の政策になってくると思うんですよ。先ほども、利用者数が少ないということは周知という部分が足りていないという感覚を受けているんです。

ですから、県と市町村との連携、そして対象者への周知という部分をいま一度、徹底していただきながら100%使っていく。そういう気持ちというか、何とか県の人口をふやしていく、人口減少をとめていくという気概というものが感じられないんです。そこについて、一言御答弁いただけますでしょうか。

津田地域創生・人口対策課長 7,500万円の当初予算をいただきながら、ほとんどが減額補正となってしまったということで大変申しわけなかったと思っております。この事業については、市町村と一緒にやっていく事業ということで、県内市町村の御理解はいただけたものと思っておりますけれども、全国的にも初めての事業ということで、対象者への周知がなかなか進まなかったということもござい

また、補助金につきましては、県内の中小企業へ就職するという要件もございまして、中小企業の皆様への周知も、なかなか最初は御理解が得られなかったというところもございしますが、周知に努めてきて、その辺の理解も進んできたところもございしますので、うまく組み合わせながら、対象者にも、窓口やイベントを通じて十分に周知し、多くの方に使っていただけるよう努めてまいります。

(バス路線対策費について)

白井委員

りの3ページ、バス路線対策費について、この内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

三井交通政策課長 これは、いずれもバス運行に伴う赤字を補填する補助金でございます。

まず1番の赤字バス路線対策費補助金でございます。これはバス事業者が運行しております、幹線的・広域的路線のうち、国補と歩調を合わせまして、一定の基準を満たしております路線に対する赤字を補填するというものでございますが、今年度は4事業者で24路線を対象に赤字の補填をしております。

具体的に、一定の基準とは、1日に3往復以上運行をしている、また、1日当たりの乗車人数が15人以上の路線に対しまして、赤字を国と県で2分の1ずつ補填するという内容でございます。

生活バス路線維持費補助金につきましては、甲府から小笠原仲町に行くバス路線は21時30分が最終ですが、これをさらに1時間延長し、22時30分として、最終便を1便ふやしていただきたいということで、この運行をふやしたことに伴います運行経費を補助するという内容でございます。

3番の市町村自主運営バス補助金につきましては、これは従来、バス事業者が広域・幹線的路線として運行していた路線について、バス事業者が運行を廃止するというに対しまして、市町村が引き続きこの路線の運行を行うといった場合に、この赤字分を市町村と一緒に県でも補填して、路線を維持しているという内容でございます。

最後4番目のバス交通ネットワーク再生事業費補助金。これは平成29年度に計画を立て、この中で新設バス路線として設定した路線がございまして、この路線に対する運行の経費について補填するという内容でございます。

白井委員

市町村のバスに対する補助金、あるいは、このバス交通ネットワークの再生といったものは、どういうタイミングで、どのように決められていくものなのでしょうか。補助の対象になるものについて、伺いたいと思います。

三井交通政策課長 補助対象がどの段階で決定するのかという御質問だと思いますが、2番、3番、4番につきましては、補助対象路線は決定してございます。

1番の赤字バス路線につきましては前3年の運行実績が先ほど申し上げました乗車人数、あるいは運行回数が規定をクリアしているという路線を対象としております。

白井委員

路線バスは、地域の活性化や観光客などの移動手段としても非常に重要なものと考えておりますけれども、実際、路線バスでどの地域まで網羅するか、例えば観光地だったらどこまで行くとか、そういったことは路線バス会社と県で、どういう話し合いがなされているのでしょうか。

三井交通政策課長 バス事業者と県の話し合いというよりも、市町村も含めまして、ない市町村もごさいますが、市町村ごとに公共交通会議というものがごさいます。これは市町村、県、バス事業者、地域で利用される方、例えば高齢者の老人クラブなどの利用者といった方が、この市町村内のバス交通について協議する場でごさいます。

また、県が主催しております圏域に分けた検討会がございまして、この中で既存のバス路線、また住民等のニーズを踏まえて、この路線をどのようにしたらいいかということ話し合う機会がごさいます。これらの会議等を使って、事業者、県、市町村、地元利用者が話し合いを持つという形で協議をしているという現状でごさいます。

白井委員

わかりました。最後になりますけれども、先ほど言ったように、バスが地域の活性化や観光客の移動手段として重要なものであるということで、観光地では、例えば昇仙峡は、昇仙峡のもともとのルーツである金櫻神社まで、今、路線バスが行っていない。乗り合いバスのようなものはあるようではございますけれども、以前、昇仙峡の方々に伺ったところ、昇仙峡の皆さんからすれば、やはり金櫻神社への参拝を含めた観光地として、昇仙峡を観光客の皆さんに楽しんでもらいたいということをおっしゃっていました。もちろん乗降客数とか、いろいろなコストのことも考えていかなければいけないと思うんですけれども、それでもやっぱり、こうした補助制度を使いながら、今後、定期的に見直しや検討をしていったほうがいいんじゃないかと思っております。最後にそれだけ伺って終わりにしたいと思います。

三井交通政策課長 繰り返しとなりますが、地域バス路線検討会という県主催の圏域ごと6地域に分けた検討会等がごさいます。これを、この2月末から3月にかけて実施しているわけでごさいますが、委員からお話のごさいましたことにつきまして、県としても、その辺の助言や利用ニーズ等を踏まえて、観光客も含め、より利便性の高いネットワークとなるよう積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

(わくわく地方生活実現事業費について)

桜本委員

政の2に戻りますが、わくわく地方生活実現事業費について、渡邊総合政策部長も聞いて非常にショックが大きいと思うんですよ。担当する部長として、地方創生という、国が非常に力を入れている事業。そして、山梨県においても一丁目一番地の事業が遂行できなかったということについて、先ほど反省の弁もありました。流れとして、当初どういう需要を見込み、そして、どのような経過であったのか。1年間のサイクルの中で、やはり状況によってどこかで見直しをしなければならぬ、そういった時期もあったかと思っておりますが、そのことについて説明をいただきたい。

津田地域創生・人口対策課長 この補助金につきましては、当初県内27の市町村全部に御協力をいただくという想定でごさいました。まず、このことについては全ての市町村に御理解いただけていると思っております。首長さんにもお話をしましたり、担当課ともお話をし、御理解はいただけているんですけれども、結果的に、今年度5つの市町村で事業実施を見送りました。



市町村それぞれの事情で、既存施策との整合性などを検討しなければならず、検討が終わらないということで、結果的に甲府市を含む5市町村が今年度実施を見送りました。そうしたところがかなり大きかったと思います。

今年度、折に触れ、5つの市町村にはそれぞれお願いをしていましたが、理解はするが、なかなか事業化にはハードルがあるという、そういった御説明でございました。それは今後もまた働きかけをしていきます。

また、2つ目の要因としましては、県内におきまして中小企業の求人を、この移住支援金の求人としてマッチングサイトに載せるということがあるんですけれども、セミナーを開いて呼びかけていったのですが、全国的にも今年度から初めての事業ですので、なかなか御理解をいただけずに、掲載求人数が伸びなかったというところがあります。それにつきましては、個々の呼びかけを強化いたしまして、今ではかなりの数の求人がサイトに載っていくようになりました。

そうしたところで見直しをしながらやってきたんですけれども、今年度につきましては、見込みが少なくなっていました。

桜本委員

今の事業の反省点を聞いても、それが翌年度につながるような内容に聞こえないんです。

先ほどの答弁では、東京23区に5年間お住まいの方が対象だったので、なかなかそういった方々に絞れなかったとか、その原因は山梨県側にあるのか、対象者側にあるのか。あるいは、これは支援金ということですが、どういう支援にまつわる予算だったんですか。要するに、実績としてその方々に1人100万円しかなかったのか、あるいは支援金を出すまでの事業に対しても補助ができたのか。そうすると、支出した2,645万円の中身は、何に使われたのか教えてください。

津田地域創生・人口対策課長 わくわく地方生活実現事業費は大きく3つに分かれておりまして、1つは、この最大1人100万円の補助金でございます。これは、市町村が対象者に100万円を支給した場合に市町村が4分の1、県が4分の1、国が2分の1を支給いたします。100万円だった場合、国の2分の1分と県の4分の1分を合わせまして、1人75万円分について県から市町村へ交付するものでございます。

このほか、事務費についても、市町村が申請すれば認められるんですけれども、事務費も要件がなかなか厳しいところがあって、周知などには使えないということもございまして、市町村からは事務費の申請はございませんでした。

それから、使った予算2,600万円については、大きく2つに分かれまして、1つは県内の中小企業の求人を載せるマッチングサイトの構築と運営、そしてもう1つは、企業を回って求人を開拓する、またセミナーを行って企業に周知するといった求人情報掲載支援の事業がございまして。

補助金とマッチングサイト、それから求人の開拓、この3つの事業費が、わくわく地方生活実現事業費でございます。

桜本委員

そうすると、4分の1の25万円については各市町村が負担をするということで、これも市町村で、先ほど100人でしたか、目標値があったわけですが、要するに市町村が1人25万円という枠を予算計上してくれなければ、4分の3が整っても、事業ができないわけです。その点について、例えば、事前に2

7市町村に対して予備調査をするわけです。こういう地方創生の補助制度がつきそうであると。その点について市町村に細かく説明をして、そして市町村にこのような1人25万円の枠を計上していただく、そこで初めて、国も県もそれに合わせて流れていく。その点について、27市町村のうち、先ほどの5市町村が応援していただけなかったと。その中で、どういう見通しがあったんですか。

津田地域創生・人口対策課長 この事業を始めるに当たりまして、全市町村に意向を聞きまし  
たところ、実施する見込みということでお返事をいただきました。

その後、各市町村で6月補正、または9月補正で、実際に事業化するという  
こと、予算化するというところを検討したところ、それぞれの市町村でハードル  
が出てきて、なかなか検討が終わらなかったといった状況でございます。

桜本委員

山梨県の最大の重要課題であるこの事業が、国の応援もいただきながら、山  
梨県においては市町村との連携不足によって、あるいは市町村の理解不足によ  
って、これだけの実績しかできなかったということは、この1年間を非常に無  
駄にしてしまったという感想を持っています。こういったもったいないことを  
やってしまうと、人口をふやしていくという、1人1人の人生の1年間という  
のは長いようで非常に短いわけです。山梨県の1年間を棒に振ってしまった、  
この事業に対する問題を、部長はどのように今後の展開につなげていきたいと  
思いますか。一言聞かせてください。

渡邊総合政策部長 桜本委員が御指摘のとおり、人口減少対策は、やはり本県にとって一丁目  
一番地であるということは私たちも自覚をしておりますし、それに組み込ま  
なければ総合計画で描く将来の姿はないと考えておりますので、非常に重要な施  
策だと思っております。

この事業につきまして、なかなか実績が上がらないということは、私どもも  
途中で非常に危機感を持ちまして、例えば、できるだけ市町村を回って願い  
したり、制度の部分についても国に要望できないかなど、いろいろなことを考  
えてきたんですが、現状においては、やはり基準が非常に厳しい。

また、市町村の財政状況等もあって、なかなか御理解をいただけず、最終的  
に5つの市町村には御協力をいただけなかったんですが、来年度については、  
人口減少が進むと将来、より大きな影響が出るということ、よく市町村の  
方々にも理解していただいて、県と一緒にこの事業に取り組んでいただ  
き、実績が上がるように、私どもも真剣に取り組んでまいりたいと思いま  
すので、今後も御支援のほど、よろしく願いいたします。

桜本委員

事業が来年度につながるよう、ぜひ真剣によりよろしくお願いいたします。

(やまなし地域づくり交流センター（仮称）整備事業費について)

次に、県民の2、やまなし地域づくり交流センター（仮称）整備事業費。知  
事の所信である程度のイメージは湧いてきたんですが、この問題については、  
非常に長年議論を重ねてきたところでもあります。

その中で、このスペースをどのように生かしていくのか。各経済団体も入  
るということで、山梨の地域づくりに、また新しくつながっていくものも見て  
きていますが、地域住民が主体となった住みよい地域社会という原点の中で、

設計プランというかコンセプトとして、こういったところにこのセンターは重きを置いているのですか。

小田切県民生活部次長（県民生活・男女参画課長事務取扱） このセンターにつきましては、県民の方々の交流、連携の新たな拠点として整備したいと考えておりまして、さまざまな分野で活動している方々ですとか、団体、あるいは起業を目指す若者や女性などが集いまして、そこで地域課題の解決ですとか地域の活性化に向けた新しい活動が生まれることをコンセプトとして目指しております。

また、このセンターには、国の交付金等も活用しまして、地域に活力を生み出す、地方創生に資するような施設にしたいと考えているところでございます。

桜本委員 例えば、駐車台数や障害者等に関して、施設としてこのような特徴があるとか、食事に関してどのような連携があるとか、ソフト的なイメージについても何か特徴はございますか。

小田切県民生活部次長（県民生活・男女参画課長事務取扱） 主な改修内容としましては、まず、正面の入口につきましては全面的に改修したいと考えておりまして、ガラス張りにしてオープンな明るい雰囲気にして、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、いろいろな県民の方が交流できるようなスペースにしたいと考えております。

託児室を2階につくろうと考えておりますが、そこにつきましては、県の魅力が伝わり、親しめるような、木育ができる木育託児室としまして、また1階にも県産材を多く使いまして、温かみのある木育の推進にも資するような施設にしたいと考えております。

現在、地下に駐車場がございすけれども、駐車場につきましても、地下を改修しまして、入れやすい駐車場にしたいと考えております。障害者用のスペースですとか、入る前にあいているかどうか、空き情報がわかるような表示ができる形にして、利便性の向上を図っていきたいと考えているところでございます。

桜本委員 最後に、どのような運営主体を考えているんですか。

小田切県民生活部次長（県民生活・男女参画課長事務取扱） この施設は公の施設となりますので、設置管理条例を制定する方向で検討しております。

運営につきましては、ここで起業・創業や課題解決の支援をしていただくような事業を行っていただきたいと考えておりますので、民間の経験ある事業者が、そのノウハウを十分に生かしながら運営していただけるよう、指定管理者制度を導入したいと考えているところでございます。

桜本委員 本当に長年、このことについては、いろいろな角度から検討しながら、県においても幾つかの部署がかかわりながら、内容もやっと落ちついてきた施設でありますので、ぜひ、運営主体に対しても厳しい目を向けながら、どこが最適で、利便性がいいのか。あるいは、経営的にどこの事業体がいいのかということも、よくよく検討しながら進めていただければと思います。

（リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について）

最後に、リの2、リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について、マイナス2,800万円ということですが、事業用地の取得の進捗は順調に進んでいるのか、あるいは非常に厳しいのか。受託業務に当たって、今年度どのような状況であったのか、教えてください。

大野リニア交通局長 現在、用地取得率は4割強という状況でございまして、順調に取得できていると考えてございます。

桜本委員 今、順調という説明がありましたけども、やはり沿線によっても、パーセンテージが違ってきていると思うんですが、順調にいつているところと、計画通りにいつていないところの分析を御報告ください。

大野リニア交通局長 沿線全体で見ますと、まだ進捗率が上がってないところにつきましては、いわゆる防災・防音フード設置の決定がJR東海からなされないということで厳しい地域がございまして。

桜本委員 見通しとして、最終的にリニアの開通を見据えた年次的な計画というのものも、ある程度最終ラインまで示さなければならないと思うんですが、そういった御用意はありますか。なければ、例えば、最終年度に当たる何年度前ぐらいまでにはある程度の全体計画を出したいといったものをお持ちなのか、お答えください。

大野リニア交通局長 JR東海と決めた目標設定というものは、具体的にはございせんが、JR東海から山梨県が受託しておりますのは、令和3年度末まででございまして。残り2年ということで、来年度には70～80%までの進捗率、令和3年度末には大方の取得というところを目指して、鋭意、用地交渉を進めているところでございまして。

桜本委員 今、最終的な受託事業のお話を聞きました。いろいろな地域事情もあります。あるいはフードの問題もあります。常に地域事情を見据え、理解を得られるよう、受託事業を進めていってください。

主な質疑等 警察本部関係

※第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員会事務局・議会事務局  
関係

※第47号 山梨県手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑

(健康管理費について)

桐原委員 総の7、健康診断に関する減ですけど、健康を保つという中で、どのぐらいの目標を立てていて、このぐらいの減はもともと想定内であるのか、それとも何か大きな要因があって、受診者が減ったのか。その点について、また、この制度自体についても教えてください。

古屋職員厚生課長 今回の健康管理費の減額補正でございますけれども、主なものとしたしましては、まず成人病健診。これは幾つかの健診が集まっての減額でございますが、大きなものとして、成人病健診の中でも、まず胃がん検診がございまして、これが約110万円の減額となっております。

この胃がん検診については、健康診断におきまして、定期健康診断の際にバリウムを飲んで検診をするというものでございますが、職員がバリウムに対して抵抗感があるといった個人の理由等がございまして、受けない職員がいるとか、あるいは、かかりつけ医で胃カメラ等を既に受診しているということで、胃がん検診をしていない職員等がございます。そういったことで、受ける人数が見込みより減少し、約110万円の減額となっております。

そのほか、腰痛検診や特定の業務に対する特殊な薬剤を使っている職員に対する検診など、そういったものに対して過去の実績等から予算の中で人数を見込むわけですけれども、実際、年度初めに人数が確定した時点で見込みより人数が少なくなるとか、あるいは、例えば、蜂刺されのワクチン接種など、実際に受ける段階で既に抗体があるということで、見込みよりも受ける職員数が減少したということがございます。

あと、職員数の減少以外では、契約する段階で差金が出まして、例えばストレスチェックについては、見込みでは150万円ほどの予算を計上していたわけですけれども、契約では85万円ほどの差金が出まして、その分を減額する

ということもございます。

桐原委員 今、胃に関する検診でバリウムを飲むのに抵抗があると。わからないでもないですし、それを胃カメラに変えたり、別に健診を受けているということですが、やはり職員の健康管理において、特にがんの早期発見ということは大変重要になってきますし、回復に向けてもステージが低ければ低いほど治る率が高いということでもあります。ぜひ、胃の検診について、もう少し職員に理解していただいて、それが減額にならないように、翌年度に向けて取り組んでいただきたい。要望ですが、よろしく願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第51号 令和元年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第52号 令和元年度山梨県県税証紙特別会計補正予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第53号 令和元年度山梨県集中管理特別会計補正予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第56号 令和元年度山梨県公債管理特別会計補正予算**

質疑 なし

討論           なし

採決           全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他           ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以           上

総務委員長   乙黒   泰樹